

宮城県議会議員

ふれあい通信 春号



不易流行(変えてはいけないもの、変えなければならぬもの)

宮城野区選出 松本由男 県政報告

◎発行人/松本由男(仙台市宮城野区)

〒983-0036 仙台市宮城野区苦竹1丁目8-13(事務所)

Tel.022-355-8644 Fax.022-355-8645

TOPICS 注目トピックス/// 令和6(2024)年の身近な動き

【新年度4月から制度等が変わりました】

- 1 自動車運転業、医師、建設業等に残業の上限規制が導入されます。
- 2 一般ドライバーが有料で客を送迎する「日本版」ライドシェアが部分解禁されます。
- 3 75歳以上の後期高齢者医療制度の保険料の上限額が現行の66万円から73万円に引き上げされます。
- 4 子どもの法律上の父親を決める「嫡出推定」の見直しや女性の100日間の再婚禁止期間の撤廃などの改正民法が施行されます。
- 5 所有者不明土地問題の解消を図る民法や不動産登記法などの改正法のうち、相続不動産の取得を知ってから3年内の登記義務化規定などの制度が施行されます。
- 6 児童養護施設や里親家庭で育つ若者の自立支援に関し、原則18歳(最長22歳)までとなっている年齢上限を撤廃する改正児童福祉法が施行されます。
- 7 困難な課題を抱える女性への支援に関する法律が施行されます。
- 8 孤独・孤立対策推進法が施行され、市町村などに支援内容を議論する「孤独・孤立対策地域協議会」の設置が努力義務になります。
- 9 住民から地方議会への請願書や地方議会から国会への意見書がオンラインでも提出可能になります。
- 10 手入れが行き届かなくなった森林の整備に充てる新税「森林環境税」の課税が開始されます。
- 11 大手電力会社、大手都市ガス会社、宅配便などが料金を値上げします。
- 12 新型コロナウイルスワクチンの65歳以上の高齢者など重症化リスクの高い人を対象に、原則として費用の一部自己負担を求める定期接種を実施します。それ以外の世代は原則全額自費の任意接種となります。
- 13 東京都の高校や都立大学で授業料を実質無償化します。大阪府でも高校授業料の完全無償化制度がスタートします。
- 14 小学5年～中学3年を対象に英語のデジタル教科書が導入されます。
- 15 児童手当の拡充、出産支援、児童扶養手当、教育の無償化拡充及び共働き子育て世帯への支援が逐次行われます。

活動報告 松本が議会で取り上げた 県政全般に係る主な議会質問等

能登半島地震を踏まえた本県の備えについて

- Q1 能登半島地震を我が県に置き換えた場合の教訓と災害の備えは常にブラッシュアップすべきだが、地域防災計画の見直しの必要性について伺う。
- A 能登半島地震の被害の全容が判明していないが、旧耐震基準の建物を中心とした家屋の倒壊、大規模火災の発生、インフラの損壊など、様々な被害が発生しており、我が県においても、これらの対策に引き続き取り組んでいく必要があると認識している。また、本県の地域防災計画については、今回の能登半島地震の知見を確認するとともに、必要に応じて計画を改定し、地域防災力の強化を図っていく。
- Q2 災害時に通信基地局が機能停止となった場合に備えた衛星通信「スターリンク」等の活用を以前の定例会で提案したが、その後の検討状況について伺う。

A スターリンクについては、県の総合防災訓練でも有効な通信手段の一つであると認識している。県としては、能登半島地震での活用効果を確認するとともに、引き続き、通信環境の強化を検討する。

Q3 半島部（牡鹿や唐桑）における災害発生時の道路や家屋、水、避難所の備え、耐震診断の状況や耐震化率、国の避難所運営ガイドラインの適合状況について伺う。

A 県と市町村は、住宅の耐震診断や耐震改修工事促進のための支援を行っているほか、半島部の災害に強い道路網の構築に努めている。また、水道の早期復旧のため、公益社団法人日本水道協会の相互応援活動による応援スキームが整備されている。避難所については、内閣府の避難所運営ガイドラインに沿った取組みがなされているものと認識している。県としては、市町村と関係機関と連携し、引き続き災害への備えを進める。

Q4 県地域防災計画の実効性ある地域の特性に応じた地域完結独立型の取組みが必要と思うが伺う。

A 県としては、避難所における生活の質の向上と市町村の避難所設置運営に対して国や県が作成したガイドラインや先進的な取組事例を紹介するなど、引き続き、きめ細かい支援を行っていく。

Q5 平時における災害関連の調査研究や事前防災、災害時の派遣要請対応などを主な役割とする新たな国の組織「(仮称)「防災省」の必要性があると認識するが、全国知事会会長の立場を含めた見解を伺う。

A 近年の激甚化・頻発化する災害に対応するためには、事前防災から復旧・復興までを見据えた防災・減災対策を国全体で強化する必要がある。全国知事会では、令和2年7月に、国の指揮命令系統を明確化した「防災庁(仮称)」の創設を国に求めている。我が国においては、南海トラフ地震や首都直下地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の発生が想定されており、県としては、新たな国の組織の設置を含む防災体制の強化について、全国的な議論が必要であると考えている。



爽やかな春の日 梅田川沿いの町内会一斉清掃

Q4 初動対応と効果的な実施など、新たな感染症の発生に備えた体制づくりはどのようにあるべきか伺う。

A 県としては、今年の夏ごろに政府行動計画の見直しが予定されており、引き続き国と緊密に情報共有をし、連携を図りながら、新たな感染症の発生に備えた危機管理体制づくりに万全を期していく。

Q5 有識者や各界代表者による第三者機関を設置し、幅広く重層的な検証・総括を行うことについての見解を伺う。

A 国が進めている「新型インフルエンザ等対策推進会議」において幅広い検証が行われており、今年公表される国の対応を注視する。

宮城県議会議員選挙の教訓について

Q1 昨年の選挙は、低投票率となり何らかの手立てを講じる必要があるが、この結果に対する受け止めと投票率向上のための方策について伺う。

A 昨年の県議選の投票率は、35.93%と若干ながら前回を上回った。選挙は民主主義の基盤をなすものであり、国民一人ひとりにとり、よりよい社会を築くための代表者を選ぶ重要な政治参加の機会である。依然として4割以下に留まることから、県としても気を緩めることなく、市町村や選舉管理委員会などと連携を図りながら、投票環境の向上や県民の政治意識の涵養に努める。

Q2 他自治体の少年議会のような、義務教育段階からの主権者教育を行う取組みの事業化を、以前の定例会で提案したが、検討状況を伺う。また市町村との調整を含めた取組み状況についても伺う。

A 山形県遊佐町のような事例を我が県に広げていくには、市町村や市町村教育委員会の理解と協力が不可欠と考える。引き続き、各市町村への働きかけを行っていく。

Q3 他県の自治体が採用する記号式投票や翌日開票といった取組みを、以前の定例会で提案したが検討状況はどうか。また、移動式及び大型商業施設での期日前投票所の拡充を求めるが伺う。

A 記号式投票や翌日開票は、疑問票が少なくなるなどのメリットがある一方で、事務処理が複雑化するなどの課題が指摘されると伺っている。引き続き研究を進めていく。また、昨年執行された県議会議員選挙における移動式及び大

新型コロナウイルス感染症対応に係る総括について

Q1 これまでの新型コロナウイルス感染症対応に係る所感と情報や知見、今後の備えの取りまとめ状況、行動計画の見直しを進める国との連携について伺う。

A 県では、国の「基本的対処方針」に基づき、各種対策を講じてきた。現在、国においては、これまでの教訓を踏まえ、政府行動計画を見直すこととし、一連の対応に関する効果的な取組み事例の収集や、ヒアリングの実施など、全国の自治体と連携しながら取りまとめが進められており、県としても、引き続き国に協力していく。

Q2 感染拡大防止と社会経済活動の両立に向けた国や我が県の取組みについての捉えを伺う。

A これまで、その都度対策を見直しながら社会活動との両立を目指してきた。また、「緊急事態措置」や「まん延防止等重点措置」などによる、休業要領等を含む行動制限を行うなど、感染拡大防止に重点をおいて取り組んだ。このように、可能な限り社会活動との両立が図られたものと考える。

Q3 医療提供体制やサーバイランス等の強化、ワクチン開発等の研究環境整備、より迅速なワクチン接種のための体制構築等について、どのように総括しているか伺う。

A 県としては、医療関係者をはじめ、様々な方の多大なご尽力に支えられながら、まさにオール宮城で取り組むことができた。



型商業施設での期日前投票所の設置については、県内での広がりが見られており、引き続き、市区町村選挙管理委員会に対し、この取組みを更に拡充するように働きかける。

Q4 先の選挙において、選挙期間中も選挙ポスター以外の掲示物が貼られたままの事例があり、選挙前の三者による決意表明が現場で徹底されていないと思うがどうか。また、警告等の件数はどうか。さらに、事例のような場合の役割分担の根拠について伺う。

A 選挙ポスター以外の掲示物については、告示前後において選挙管理委員会から撤去を求めていた。もしも、掲示があった場合は警察本部と連携して対応していく。また、先の県議選における警告等の件数は、25件であり、1件を検挙している。

文化芸術の香り高いみやぎの推進について

Q1 第3期文化芸術振興ビジョンでは、新型コロナウィルス感染症による逆境を乗り越えるため、文化芸術そのものを再構築するとしているが、そのための方針と考え方を伺う。

A 文化芸術は、人々に感動をもたらし、豊かな人間性を養い、人々が協同・共生する社会の基盤をなすものであり、社会包摂や地域の活性化など、様々な課題の解決に繋がる手段と期待されている。また、東日本大震災や新型コロナウィルス感染症対応に伴い、不安感や閉塞感に対し、文化芸術による安らぎと勇気、明日への希望は改めて認識された。県としては、第3期宮城県文化芸術ビジョンの方針のもと、これまでの鑑賞型から体験・発表型の取組みに重点を移すなど、県民一人ひとりがより一層文化芸術に親しみ、社会課題の解決にも繋がる環境づくりにつとめる。

Q2 我が県の文化芸術振興条例は、文化芸術基本法と整合性がとれていないため、見直しや改正の検討を求めるが伺う。

A 県としては、条例の見直しは行わず、「宮城県文化芸術振興ビジョン」の見直しなどで対応することを検討している。

Q3 新たな県民会館の整備を更なる文化芸術推進の契機とし、「文化芸術の香り高いみやぎ」を目指すための一層の取組みを期待するが伺う。

A 新県民会館は、NPOプラザとの複合施設として設計を進めているが、単なる建て替えに留まらず、「そこにしかない文化を創造し、共に育み、豊かな暮らしを次代につながる」ことを掲げ、我が県の新たな文化芸術の中心拠点として位置づけ、引き続き「文化芸術の香り高いみやぎ」の実現を目指す。

貞山運河再生・復興ビジョンの進捗について

Q1 貞山運河再生・復興ビジョンの取組みの進捗状況と評価はどうか。また、何をもって目的と目標を達成したことになるのか伺う。

A 短期及び中期においては、歴史や自然環境に配慮した復旧・復興事業が完了し、目標が順調に達成されている。県としては、歴史的な土木遺産である「日本一長いみやぎの運河群」が次世代に継承されるよう、関係機関と連携しながら、鋭意取り組んでいく。

Q2 昨年、国や仙台市と連携して実施した水質や推進調査の結果と評価、今後の取組みの方向性について伺う。

A 仙台市が行った水中・地形調査においては、震災に伴うがれきや堆積物は確認されておらず、今後、確認された場合は柔軟に対応する。水質の変化についても、本年4月末に予定している連絡調整会議の結果を踏まえながら対応していく。

Q3 貞山運河の新堀では、震災後大量の藻が発生しており、漁業者等から浚渫と併せた撤去を求める声があるが、取組みの方向性について伺う。

A 現在のところ、震災に伴うがれきは無いため、浚渫の必要性はないと認識するが、今後、新たな支障物が確認された場合には、適切に対応する。また、藻については、自然環境に配慮しつつ学識者等の見解を踏まえ対応する。

Q4 七北田川水系貞山運河の南水門を常時閉門している理由は何か。また、潮の干満により開閉する方式や遠隔化により常時開門するなど、自然環境や安全を備えた施設整備が求められるが、手動操作方式にしたのはなぜか伺う。

A 平成30年に完成した南水門は、七北田川による河口閉塞を回避するため常時閉門している。津波発生時など有事の際にも閉門状態を維持する必要性があることから、自動化・遠隔化対象の施設ではない。潮の干満による開閉方式や遠隔化については、今後、どのような対応が可能か検討していく。

Q5 地域住民が越水を懸念している七北田川下流部の浚渫の取組み状況はどうか。また、浚渫により発生した砂について、近傍の砂浜への補充や売却等を行ってはどうか伺う。

A 七北田川の浚渫は、令和2年と令和4年に行っている。撤去した土砂については、防潮堤前面に覆土するなどの有効活用を図っている。引き続き、定期的なパトロールを実施し、必要に応じて堆積土砂の撤去を行う。

Q6 貞山運河の新堀への人道橋の設置について、以前の定例会において関係自治体からの申し出に基づき検討する旨の答弁があったが、その後の状況はどうか伺う。

A 令和2年の議会質問以降、仙台市からは、複数回相談があったが、建設費などの課題があるとしており、具体的な協議には至っていない。引き続き、仙台市の考え方を聞きながら適切に対応していく。



貞山堀 井土浜付近調査で現地入り

松チャンは全国とびまわっています!

アクティブ県議活動中記

- ① 1月下旬に、福岡半導体リスクリングセンター（早良区）、熊本製粉米粉工場（合志市）及び半導体工場のJASM熊本工場（益城町）の視察を行った。本県の半導体や農業等政策について具体化していきます。
- ② 4月上旬に、佐賀県と福岡県の視察。佐賀県では、九州で最大規模の玄海原発の廃炉・再稼働に向けた取組みと、避難計画や核燃料税等について、福岡県については宿泊税に係る導入の背景・手順と効果等についての視察を行ってきました。視察の成果は、我が県の特性に落とし込み、女川原発と宿泊税導入の議論に反映させていきます。



当面の活動の焦点

1. 県政全般

- ① 「新・宮城の将来ビジョン」に基づき議決した、令和6年度予算約1兆238億円の知事部局執行状況の監視
② 次年度を見据えた予算概算要望の準備等

2. 重視事項(宮城野区内ハード関連)

- ① 複合災害への備えと対処(国民保護、地震、水害、台風や新型コロナ等)
② 七北田川、梅田川、高野川及び貞山堀等のしゅんせつ
③ 広域防災拠点整備、新県民会館整備及び地域公共交通等の推進

3. 主な事業(宮城野区内／仙台市の事業から抜粋)

- ① 区民協同まちづくり事業
② 未来につなぐ地域力推進事業
③ 海浜エリア活性化事業
④ 子どもの頃からの健康づくり事業
⑤ 高砂市民センター大規模修繕
⑥ 岩切市民センター大規模修繕設計
⑦ 鶴ヶ谷コミセン改築設計及び大規模修繕設計
⑧ 鶴ヶ谷第二市営住宅団地再整備推進
⑨ 福田町駅移転に伴う駅周辺施設の整備
⑩ 道路整備(元寺工事福室線他1線、中野寺前北上線等)
⑪ 橋りょう整備(高瀬町歩道橋等)
⑫ 公園整備(高砂中央公園、鶴ヶ谷中央公園等)

ご意見・ご要望をお寄せください!

→プロフィール

宮城県議会議員 松本 由男

■略歴: 岩手県九戸郡軽米町出身、防衛省陸上自衛隊出身、東北大院修了、行政書士、総合危機管理士、防災士など。
仙台市議会議員(2期)、宮城県議会議員(2期)
■大切にしている言葉:「不易流行」、「柳緑花紅」、「今を最良に生きる」

松本由男 検索

QRコード

ご意見シート!! 必ず、お答えいたします!!

上記ホームページからの
メールでも受付いたしております。

ご意見・ご要望欄

- 防災、環境、エネルギー、保健福祉、経済・商工業、農林水産業、道路・河川、教育、公安、選挙管理等、気になることをお気軽に寄せください。

FAX.022-
355-8645

お名前

TEL

FAX

MAIL

ご住所

►FAX送信の際には、切り取りA4サイズでお送り下さい。